

桜井市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1.目標

桜井市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、桜井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置づけ

本プログラムは、桜井市耐震改修促進計画の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項」に基づき策定する。

3.取組内容・目標・実績

計画	■ 令和 7 年度取組内容 【財政的支援】 i) 住宅の無料の耐震診断を実施 ii) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・ 令和 7 年度は 100 戸にダイレクトメールを送付予定 なお、令和 7 年度末までに対象全戸にダイレクトメールを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・ 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで、耐震改修を促進 ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで、耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年 1 回以上実施※ ・ 耐震改修事業者リストを公表※ iv) 一般市民への周知普及 ・ 耐震改修の必要性の周知を広報誌等により実施 ・ 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年 1 回以上実施※ ・ パンフレット等により制度概要等の周知を実施※ ※を付した普及啓発の取組については県と協力して実施する。	■ 令和 7 年度目標 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：13 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：3 戸
	■ 前年度（令和 6 年度）の取組実績 ・ 令和 7 年度の取組に向けた計画の作成 ・ 桜井市朝倉台西地区の 166 戸に対し、ダイレクトメールを送付 ・ 耐震診断結果報告時に補助制度を説明 ・ 診断済者にダイレクトメールを送付 ・ 改修事業者への説明会で桜井市の補助制度を周知 ・ 耐震改修事業者リストの作成・公表 ・ 広報誌により耐震改修の必要性を周知 ・ 住宅の耐震化に係るブース展示を 2 週間実施 ・ 補助制度を紹介するパンフレットを配布	■ 前年度までの実績 【令和 6 年度】 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：5 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0 戸 【令和 5 年度】 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：2 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0 戸 【令和 4 年度】 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：3 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：2 戸 【令和 3 年度】 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：4 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：0 戸 【令和 2 年度】 ・ 住宅に対する耐震診断補助戸数：2 戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事補助戸数：1 戸
自己評価	■ 前年度（令和 6 年度）の課題 ・ 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 ■ 改善策 ・ 補助事業を活用した耐震化を促進出来るようアクションプログラムに基づいた取組を実施していく。	